

決算審査特別委員会

日 時 令和元年9月24日(火)

午前11時30分～午後0時19分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 なし
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、花倉書記

○坪倉委員長 ただいまから決算審査特別委員会を再開をいたします。

本日は、これまでに審査を進めてまいりました各会計決算について、決算審査委員会としての意見の取りまとめを進めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくをお願いいたします。

前回の委員会で、各委員から出された決算審査意見について討議をし、おおむねの取りまとめができたと思っております。本日は、その折りに取りまとめました意見を文章化して整理をいたしました。お手元に配付した一覧表のとおりでありますので、ごらんをいただきたいと思っております。各項目につき、1つずつ最終的な意見調整を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速1番から参ります。予算管理及び事務事業の執行についてであります。

予算の議決後に事業の内容の変更や中止が散見される。これは、予算を議会議決し、住民に公開する財政民主主義を軽視するものであるとともに、そもそも事業計画がずさんかつ予算編成時の査定が不十分であると言わざるを得ない。事業計画の策定、予算編成に当たっては十分な調査、協議の上、立案されたい。また、事務事業の推進について、年度当初に工程を定めるなどして進行管理を行うとともに、施策の成果が早期に発現できるよう取り組まれたいといたしましたが、これに対して意見を求めたいと思っております。(「なし」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 それでは、1番についてはこの文章でいかせていただきます。

2番の観光振興対策事業についてであります。

若松鉦山。本町観光の核となる観光素材の商品化事業として、若松鉦山の口述歴史の聞

き取りなど、保存・利活用の取り組みが実施されているが、若松鉦山跡は安全面、観光地としての整備費用などの面から、観光客を広く集める観光施設にはなりにくいと考える。近代化産業遺産、または観光資源としての将来的な方向性を定める必要があるが、歴史資料の収集保存と展示及び熱心な愛好家への見学ガイドにとどめられたい。

旧木下家。旧木下家では、オークションや宿泊体験がされているが、農泊事業への道筋が見えない。施設の有効活用ができるよう、早急に今後の方向性を定められたい。また、施設の修繕など維持管理にも努められたい。

以上であります、これについて意見がありますでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 前半の若松鉦山についてなんですけれども、先日のお話では方向性を定めるように促すという意見書というふうに私は認識していたんですけれども、これだと方向性を定める必要があると言った後に、歴史資料の収集保存と展示及び熱心な愛好家への見学ガイドにとどめられたいということで、議会から方向性をどっちかという決めてしまってるので、あくまでも企画課ですとか、あるいは地元、まち協さん、そういった方へ方向性を定めてくださいと求める意見書にしたほうがいいのではないかと私は思います。

○坪倉委員長 確かにそういう議論の方向性はあったのかと思いますが、議会として皆さんの意見をしんしゃくいたしまして、一般的な観光客を広く集める施設には向かないだろうと、今の現状のような活動を続けながら保存に努めるべきだという意見が多かったように思いましたので、議会として一定の方向性を示した意見とさせていただいたところではありますが、いかがでしょうか。

岡本委員。

○岡本委員 私もそんなに湯水のごとくお金を使って何か大きなことをやるというような事業ではないような感じはしておりますが、それでもいろいろな可能性が考えられると思います。

例えば、一つは、次にこの旧木下家が出てますけども、旧木下家は現在町が保有する財産ということになっておりますが、若松鉦山というのは依然として民間の財産となっていて、ちょっと、私、その所有者の方の御意向、固定資産税も相当かかると思うんですが、御意向、寄附したいのかそのまま持ち続けたいのかというようなこともわかりませんが、そういった検討もやっていったほうがいいと思いますし、あるいは、運営をする上では、例えばNPO法人を立ち上げて、そこで運営をするとかってというような方法もある

と思うんで、そういったいろいろな可能性も含めて、町とまち協、地元の方を中心にして検討していく、本当にどういう方法がいいのかっていうことを検討していくということですね。

その結果に対して、もしむちゃくちゃな、何億も予算をかけて、お客が来ないのに整備しようとかっていう、そういうような結論が出てきたら、そのときには議会で、いや、それは困るっていうことを言えばいいですから、まずは実際にやってる皆さんに検討、いろいろなことを含めて検討してもらおうという内容にしたほうがいいと私は考えます。

○坪倉委員長 観光客を広く集めるメジャーな観光施設にはなりにくいっていうのが大方の意見だというふうに理解をしておりますが、皆さんから意見がありましたらお願いします。

山本議長。

○山本議長 私も委員長の取りまとめられた意見に賛成でございます。ただ、この事業をこれから進めていく中で、一番最初にありました観光振興対策事業としては終了すべきであるというところにもちょっと注目をしておるところでありまして、それはなぜかといいますと、担当しておる企画課が、次から次へと新しいいろいろな事業を企画していく課であります。そこに次々と新しい事業が生まれてきておりまして、ある程度目途のついたこの若松鉦山の観光開発については企画課のほうから切り離して、例えば観光協会とか先ほどおっしゃいましたNPO法人をつくられるとかして、ここに委員長取りまとめておられますけれども、愛好家への見学ガイドというような形で進めていかれたらどうかというふうに私は思っております。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 目途が立ったという話もありますし、それから、実際にこの歴史資料の収集保存、展示などはまちづくり協議会のほうでやっておられるわけでありまして、それからまた、可能性を残すという意味においても、引き続き各課が何らかの手助けをする必要があろうと思いますし、また協力体制も必要であると自分は考えます。

この文言の中で、先ほど岡本委員がおっしゃられましたこともわかります。自分もこれ見て、一つ、将来的な方向性を定める必要はあるが、当面はというような文言を一言入れたら、何かな、当面は歴史資料の収集保存と展示という形にいったら、何かな、これで終わるんでなしに、より検討していくというような方向性が示されへんかなと思います。

○坪倉委員長 山本議長。

○山本議長 ずるずると事業を引きずるということではなくて、ある程度議会としても方向性を示さないと、いつまでも事業が続いていきます。ある程度取捨選択をしていき、PDCAを回すという意見もあります。ある程度のところでこの事業についてはもう町の担当課から外していくということをしないと、町の職員さんの人数は決まっておりますし、よくマンパワーと言われますけれども、そういうことについては次々々々事業を重ねていくということではなくて、1つ新しいのをつくれば1つ外していくという作業も私は必要だと考えております。

○坪倉委員長 近藤委員。

○近藤委員 おっしゃる意味十分わかりますし、当然そうだと思います。

ただ、この若松鉱山について、実際に取り組んで、まだ芽が出るには二、三年という期間では十分な検証であったり、今後の可能性について十分対応できているとは言いがたいと思います。

当然、事業がふえていく分は減らしていくのは当然でありますし、そのことは議会としても絶えず言ってきておるわけでありまして、そういう面では理解はしますが、ただ、これについてはまだまだ十分な検証ができているとは自分は思っておりません。もっともっとより広めていって、可能性を探ってみるということが必要だと思いますし、その上でやめられるのは結構だと思います。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 私も最初に言ったのは、この意見で、昨年ですけども、見に行きました。そのときに企画課の方が説明をしておりました。それはDVDで過去のやつを全部映像でされた、これはいいことだと思います。実際には見学には行かなかったんですけども、そのような形で常時企画課の方が何かイベントしますよと、そこに行かれるような手間も考えて、一つ、ある程度の区切りができてるんじゃないかなと。

そして展示場も見ました。大変いい展示もされてます。どうしてもという、本当に見たい人は昨年30名ぐらいおられたということですけども、その方はごくわずかで、本当に研究者であるとか、それ以外のところも、例えば本当に歴史が好きな方は日南町、結構来ておられます。私も生山の亀井山ですか、あそこにも、本当に遠いところから来られておりますけども、あそこ一切手をつけておりません。

今回の若松鉱山については、ある程度のところまでもう整備できてる、整備というんか、見学される方については地元のほうでできますし、極端なことでDVDできてますんで、

それはまち協の方が説明すれば、企画課が行きますよって、実際の担当者も行かなくてもいいような形になるんじゃないかなと、一つの事例ですけども、と思ひまして、今議長言われた、何でもかんでも企画、ある程度のところまで来たら、一旦見直すということも必要じゃないかなということ、議長の意見に賛成でございます。

○坪倉委員長 議長が言われることはよくわかりますけども、いわゆる観光振興対策事業、ほぼ観光協会へ委託事業でありまして、それが企画課の事業にもものっておるし、観光協会の事業にもものっておる。究極的には観光協会が役場から事務所を独立して別のところへ行かない限り、これまでのように企画課と観光協会は一体的な運用がされ続けるということだろうと思ひます。

ですので、観光協会の職員だけで対応することもあるし、企画課の職員と観光協会の職員が対応することもあるし、企画課の職員だけが対応すること、それはこの若松鉦山に限らず、観光振興対策事業、例えば農泊体験ですとか、行政視察の受け入れですとか、全てが企画課と観光協会が一体的に事業に携わっておられますので、そこを企画課の分掌から外すとかなんとかということになると、観光協会は全く独立させた運営にしないと難しいのかなと思ひますが、観光協会だろうと企画課だろうと、観光協会もほぼ町の委託事業で行っているわけですから、どちらであろうとも、この事業に対してどういう方向性を定めるかというところでもありますけども、将来的な方向性は定めなければいけないというのが大方の意見であったと思ひますし、けども、現在余り費用の、平成30年度、30万円程度の費用を使っておられますけど、その程度の費用で観光協会の事業として聞き取り調査を実施されたり、資料収集をされたり、産業考古学者の視察を受け入れられたり、そういった活動をされておりますので、そういったことは当面というべきかどうかは別として、せつかくある貴重な近代化産業遺産ですので、そういった活動っていうのはいましばらくあってもいいのかなと思ひます。

古都勝人委員。

○古都委員 今も委員長お話しになりましたけれども、私もそれはあってもいいと思ひますが、新たな形として、議長が言われたような部分で、例えばですよ、多里なら企画課から観光協会に委託出して、多里のまち協と話し合いをして、例えば今の若松の保全、あるいはあわせて船通山の宣揚祭の件、そういうようなものも観光協会とまち協とでの話し合いでやっていくとか、新たな方法をやらないと、企画課に限らず、企画課は特にですけども、事業を抱え込んで、なかなかうまくまえない。やっぱりスクラップ・アンド・ビルド

ってという言葉がありますが、今、役場の中でどれだけの能力があって、その事業を全て成功させるためには置いていかなければいけない事業もあろうかと思しますので、この際、私は表現はこれでいいと思いますけども、そういったことを行政の中で検討していただくいい機会になるのではないかと感じております。

したがって、この2点に限らず、そういった全ての見直しをされたほうがいいとは思いますが、とりあえず決算認定ですので、目に見えたこの2点については指摘しておくべきだと、基本的には全ての事業の点検をされるべきだと、いわゆる1番で記載しておられましたこういった部分もあわせて、行財政改革といいますか、検討される時期が来ておるのではないかなと私は感じております。

○坪倉委員長 行財政改革全般にわたる意見でありますけども、それは改めて議論する必要があるかと思ひますし、31年度総合計画の策定とあわせて、行財政改革の計画を策定をされるということでもありますので、そこらあたりの議論も注視をしながら執行部側と議会と調査研究する機会が必要かなとは思っております。

山本議長。

○山本議長 一番最初に申し上げましたけど、意見とすれば、この委員長、書かれた意見で私は賛成であります。ただ、何度も申し上げますけれども、現在、企画課、かなり事業量持っておりますので、議会としてその事業を少しでも軽減していくという方向を考える必要があるということ、この文章ではないですけども、この場で申し上げさせていただきたいと思ひます。

○坪倉委員長 そういう点につきましては、委員長じゃなくて議長としてそういった活動を、また展開をお願いをしたいと思ひます。

全て観光事業については企画課事業でありますけども、観光協会へ全て委託事業でありますので、そこに企画課の職員がどの程度かかわるかっていうことの、課の事務の執行上の課題だというふうに捉える、そういう性格もあろうかと思ひますが、この文章について、これでよろしいでしょうか。

岡本委員。

○岡本委員 皆さんおっしゃることは大変もつともで、どういうふうにするかっていうことを、企画課から切り離していくことももちろん一つの可能性でしょうし、観光協会がもっと力を入れてほしいというようなこともあると思うんですけども、近藤委員もおっしゃったように、まだこの事業が実績に、28年度に調査が入って、30、31年度と

まだ2年目なわけです。議会として、なかなかこういうふうにせよというような方向性を出すにはまだ早いというふうに私も思いますので、やっつての方に方向性の検討を促して、どういうふうにするか考えて決めてくださいというような形にするほうが現時点ではよりよいのではないかとこのように考えるんですけども。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今、岡本委員のほうから話がありましたが、30年度の決算認定の関係でございまして、先ほど来出しておられます案は、予算認定の場合ならまだしも、議会としての意思を示す決算認定でありますので、文章はこれでいいんじゃないかと私は考えております。

○坪倉委員長 いろんなやり方があるかと思いますが、一般的な観光客を広く集める観光施設にはなりにくいという、安全面、それから整備面、費用コスト等の観点から、広く自由に観光客においでいただくような施設にはなりにくいというのは委員おおむねの一致した意見だろうと思います。

それができないとなれば、現在のような収集活動、展示活動、観光ガイドでの活動に、逆に言えば、ならざるを得ないし、その程度っていえば失礼になりますが、そういう地道な活動は続けていってほしいという意味でありますので、若松鉦山についてはこの文章でいかせていただきたいと思いますが、異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、決定をさせていただきます。

次、木下家のほうですが、意見がありますか。

ここには農泊事業として推進をするという位置づけでずっと来られておりました。ただ、農泊事業としての道筋が全くここ丸2年の中で見えてこない中で、将来的な方向性を検討する必要があるという趣旨であります。

あわせて、非常に屋根、後ろの建物あたりの屋根が非常に傷んで、雨漏りするような状況、それから雨どいがかなり傷んでまして、その影響で外壁がかなり傷んでいるという状況がありますので、そういった意味では修繕もしなければいけないではないかなど。町有施設としてですので、今後の方向性としては、本当に農泊事業として経営的に成り立つような運営を求めていくのか、今のような見学者の受け入れ、あるいはイベントオークションの受け入れ等にとどめるのかというところについては、先ほどの件ではないんですが、さらに調査検討が必要だというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 私もたびたび機会を見てこの木下家についての発言をさせていただいておりますけれども、農泊事業の捉え方と、それから後ろにある木育、200年の森のセッティングの問題、いろいろあるわけですが、今、委員長言われたように、修繕が大変、農泊であればトイレを直したり、それから風呂場もつくりませんし、それから台所もつくりません。本当にそれが現実的なのか、あるいは、以前にも指摘しましたが、地域との結びつきがどうなのかと。ある日突然に10人前ほど山菜料理つくってくれというようなお話があるんだそうですけども、山菜になると1年前から準備せないけんとかいいうことで、地域との本当に活用をどのようにやっていくかという打ち合わせもまだ薄いやにかかっております。

したがって、農泊事業でいくのかどうかわかりませんが、これも同じように、まないたに上げて方向性を出しておくべきだと思いますので、ぜひこの状態で指摘をしていきたいと思っております。

○坪倉委員長 近藤委員。

○近藤委員 この文章の中には、要するに施設の活用に対して方向性を示してほしいという、早急に検討願いたいという思いと、それから、それまでの期間、施設は今のまんま方向性を定める間にも傷んでくるというので、その辺の修繕というかな、維持管理にも努められたいということですけど、自分、上のほうの方向性を定めるという文言に対しては大変いいと思えますけど、施設の修繕など、何よりも、今、先ほど同僚委員もおっしゃられましたけど、どこをどのように直すのかいうような、そういった具体的な箇所というものの把握はできているのかできていないのかというのが大変疑問です。屋根が何カ所ぐらいあるのか、雨どいがどれぐらいあって、それに伴う外壁がどうであるのかというような、特に外観的な雨漏りなどを中心に、修繕箇所を具体的な把握するところから進めていってほしいというような文言を入れたらどうかと思えますけど。

要するに、施設の修繕など具体的な箇所を検証され、維持管理に努められたいというような文言を入れたらどうかと思えますけど。以上です。

○坪倉委員長 施設の修繕、修繕ですから、改修とか改良改善じゃない、悪いところを、現に悪いところを直してほしいっていう、施設の維持のための修繕をしてほしいという思いであります。

ですので、どこを、場所を確定するとかっていうことも含めて、施設の修繕というふうに捉えればいいのかと思います。

冬の雪かきですとか、周辺の草刈りですとか、そういったことも地域連携の中で取り組まれておりますので、そういったことは当然ですけども、建物の現にふぐあいなどの修繕についてはこれまでもされておるといえばされておるんですけども、特に雨どいの傷みあたりは、外壁に直接雨水が多くかかるというような実態もありますので、そういったところについて求めておるといことです。

久代委員。

○久代委員 木下家住宅をどのように、本当に前段に書いてある、今後方向性を決めていくかということがはっきり言ってわからない。例えば、ここにも書いてありますけども、オークションや宿泊体験で、オークションって、木下家住宅にある収蔵品のオークションだけではないわけでしたよね。

ただし、例えばここに農泊事業への道筋も、さっきもあったように風呂やバス、トイレを改修もしていかなければいけないし、私は、全体としての利活用の方向性がここに書いてあるように見定められたいということまではいいいんですけども、施設の修繕ですよ。何か施設を見ると、莫大な屋根や雨どいの修繕にお金がかかるみたいなので、本当に今後木下家住宅をどのように有効活用していくかというところにまずは指摘をとどめて、あえて修繕の文言を入れなくてもいいじゃないかな。方向性が示された段階で、じゃあこういう事業を展開するんだったら修繕も必要だろうという議員の皆さんの同意も出てくる可能性もあるので、とりあえず方向性を早く示せというところでいいじゃないかなというふうには、そこで切ってしまうというのも一つの方法かなと思いますが。一番問題はそこから。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

岩崎委員。

○岩崎委員 木下家というくくりで表現はされておるんですけども、若干お話がありましたように、最近整備されました200年の森の遊歩道の関係、こちらあたりがやはりどの程度活用されてるかが正直よくわからない中で、やはりこの木下家との中で一体化したことをちょっと求める言葉を入れていただけたらいいかなという思いはございます。

やはり木下家の建物というところで、確かに民泊事業というもともとの計画の中でそれがなされてない、じゃあ違う方向性をとということでもありますので、その中にはやはり200年の森というのもひとつ入れていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○坪倉委員長 それで、じゃあ、修繕というくだりについてはいかがでしょうか。

（「削除する」と呼ぶ者あり）削除しますか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、「また」というところは削除いたします。

先ほどの岩崎委員の発言ですけれども、29年度の繰り越し事業で30年度に整備された200年の森事業でありますけれども、入れるとすれば、施設が有効活用できるっていう前に「整備された200年の森を含め、施設と」という形で入れればいいのかと思います。が、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

いいですか。じゃあ、そういうふうにさせていただきます。

農泊事業への道筋が見えない。整備された200年の森を含め、施設が有効活用できるような方向性を定められたらいいということだと思います。

岡本委員。

○岡本委員 済みません、前半の若松鉦山ですね、ちょっと申しわけない。

○坪倉委員長 もう決定したので。

○岡本委員 じゃあ、ちょっと決定した解釈をお聞きしますけれども、歴史資料の収集保存と展示及び熱心な愛好家への見学ガイドにとどめられたいいということになってますけれども、これはいろいろな解釈がありますが、見学ガイドにとどめるということは、じゃあ施設は朽ちていくのをそのまま放置して、できる範囲で見学ガイドをするというふうにとれますけれども、当然これは、ここの文面というのは見学ガイドができる程度の施設の補修は必ずやっていくという、安全性には配慮をして、その上で見学ガイドを続けるという、そういう解釈でよろしいですね。

○坪倉委員長 そのところは今後の方向性を定めるというところに包含をして考えていただきたいと思います。

岡本委員。

○岡本委員 では、施設の整備が必要になればそれも考慮するという、そういう意味合いで捉えればよいということですね。それを確認しています。

○坪倉委員長 そういうふうに捉えていただきたいと思ひますし、議会としてこういう方向性を示したということでもあります。

当然に執行部側の考えもあると思ひますので、また議論する機会はあるのかなと思ひております。

次の3番の環境保全対策事業です。町の環境施策を審議する町長の諮問機関、環境審議会が平成30年度1回も開催されていない。環境施策の立案、実行及び進捗管理のために

も、審議会の委員構成の見直しを含め、審議を充実されたい。また、取り組み成果などの情報の公開を適時適切に行われたというふうにまとめましたが、いかがですか。いいですか。

次、介護保険事業一般会計であります。介護施設の介護人材確保のため、奨学金貸与制度及び就職支度金制度の貸与者がそれぞれ2人、1人とどまっている。介護施設経営や介護サービス提供の課題解決には介護人材確保が急務である。全国的な介護人材不足の中、町内の介護施設に就職を促すよう、さらに魅力ある制度としての見直しと、学校や就職セミナー等での積極的な売り込みを図られたいということではありますが、これについて意見ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、この文章でまとめさせていただきたいと思います。

以上で各決算審査に係る意見については取りまとめを終了いたしたいと思います。異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようでありますので、決算審査に係る意見としては以上の4点とさせていただきたいと思います。

以上で各会計の決算審査について終了をしたところでありますけども、これから先は各議案に対して認定すべきものと認定すべきでないものにと採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、各会計ごとに進めてまいりますのでよろしくお願いをいたしますが、本委員会での討論、当然にあらうかと思っておりますけども、本会議での討論もありますので、御勘案をいただければ幸いです。

それでは、議案第79号、平成30年度日南町一般会計決算認定についてを議題といたします。これについて討論を許します。

久代安敏委員。

○久代委員 今、委員長がおっしゃったように、最終日が9月30日ですので、その際に討論を行いたいと思いますので、私は不認定の立場で30日に討論を行いたいという考えですので、よろしくお願いします。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 私も同じく不認定の立場ですが、討論は、もし賛成討論があればですけども、その後、不認定の討論を本会議でさせていただきたいと思います。

○坪倉委員長 ほかに討論ありませんか。

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第79号、平成30年度日南町一般会計決算認定について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坪倉委員長 賛成多数であります。よって、本案は、認定すべきと決定いたしました。

次に、議案第80号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

これについて討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論がないようであります。

議案第80号平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪倉委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、認定すべきものと決定をいたしました。

議案第81号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これについて討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪倉委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定をするものとして決定をいたします。

次に、議案第82号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、討論がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

本案について、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪倉委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定することと決定

をいたします。

次に、議案第83号、平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

これについて討論を許します。

久代安敏委員。

○久代委員 本案について決算不認定の立場であります。これについても、30日の最終日の本会議でしっかり討論を行いたいというふうに考えてますので、よろしくお願いたします。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同じく不認定の立場です。討論は本会議で行います。

○坪倉委員長 以上で討論を終結いたします。

本案を認定することについて、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坪倉委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第84号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これについて討論を許します。

久代安敏委員。

○久代委員 本案についても不認定の立場での討論を行いますので、30日、よろしくお願いたします。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同様です。不認定です。討論は本会議で行います。

○坪倉委員長 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坪倉委員長 起立多数であります。よって、本案は、認定されました。

次に、議案第85号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

これについて討論を許します。

久代安敏委員。

○久代委員 本案に対して不認定の立場での討論を来る9月30日に行いますので、よろしくお願いたします。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同様です。不認定の討論を本会議でさせていただきます。ありがとうございます。

○坪倉委員長 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第85号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○坪倉委員長 起立多数であります。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第86号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これについて討論がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪倉委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第87号、平成30年度日南町病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

これについて討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。

本案について、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪倉委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、認定すべきものとして決定いたしました。

以上で、各議案の決算認定について、全て審査を終了いたしました。

本会議で報告をさせていただきたいと思いますが、改めて申し上げます。

議案第79号については、賛成多数で認定すべきもの。

議案第80号は、全員一致で認定。

議案第81号は、全員一致で認定。

議案第82号は、全員一致で認定。

議案第83号は、賛成多数で認定。

議案第84号は、賛成多数で認定。

議案第85号は、賛成多数で認定。

議案第86号は、全員一致で認定。

議案第87号は、全員一致で認定という結果になりました。

以上のように報告をさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、平成30年度各会計の決算認定議案に関する審査を終了いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪倉委員長 異議なしと認めます。よって、本決算審査特別委員会は、本日をもって終了し、閉会といたします。

30日の最終本会議には、私のほうから審査結果について報告をさせていただきます。大変長期間、長時間御協力をありがとうございました。以上で終了いたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長